

賃金改定のご案内

平素は、当家政婦紹介所をご利用いただき、まことにありがとうございます。

さて現在、家政婦の賃金については、2008年に制定してから据え置いております。(手数料については2019年に改訂させていただきました。) 家政婦紹介所としては、ご利用者様の介護や家事の支援が少しでも便利になるべく事業を続けております。また同時に、家政婦さん達の雇用確保、生活の安定も重要となっております。

昨今の国内外の大きな変化から、人材の確保について年々難しくなっている状況で、かつ直近の著しい物価上昇が加わり、厳しさは増しております。これらの状況に伴い、業界や行政も賃金の引上げを推進すべき、そして人材確保、人材育成に貢献すべきと動いております。

つきましては、来年度(2023年4月1日)からは、賃金を約5%引上げ、標準料金を改定させていただければと思います。従来からご利用の皆様への切り替え時期については、6月1日からの実施とさせていただければ幸いです。

今後一層の優秀な人材確保、また研修などによるスキルアップを図っていく所存でございますので、今後ともよろしく願いいたします。

ご利用の皆様へは大変ご迷惑をおかけしますが、事情を推察の上にとぞよろしく願いいたします。

2023年3月20日

有限会社 博愛看護婦家政婦紹介所
代表取締役 秋山哲郎